

今後も引き続き防災まちづくりに取り組んでいきます！

ブロック塀の改善、袋路等における避難経路の確保

学区と京都市が連携して、町内会や関係者にお声掛けしながら、順次、対策を進めていきます。京都市の補助金を活用できる場合もありますので、「細い道に面するブロック塀で、改善ができそうなもの」「緊急避難扉などを設けることで、いざという時に避難路が確保できそうな袋路等」「特に利用されていない空き地で防災上役立つようなもの」など、改善できそうなものがありましたら、京都市まち再生・創造推進室（075-222-3503）までご連絡ください。



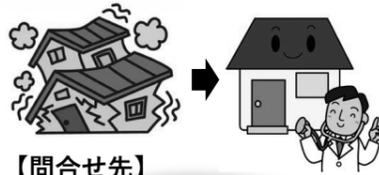
管理不全空き家対策

まちあるきや意見交換会で発見した傷みの激しい空き家については、「空き家の活用・適正管理等に関する条例」等に基づき、京都市から所有者に対し、改善の指導を行います。



建物の耐震化

昭和56年以前に建築された建物は、地震時等に倒壊するおそれがあり、しっかりと耐震化することで、自身の命を守るだけでなく、まちの安全性の向上にも繋がります。まちあるきや意見交換会では、「助成制度があることを知らない」「もっと周知した方がよい」などの御意見をたくさんいただきましたので、こうした周知活動にも今後取り組んでいきます。



【問合せ先】
京都市住宅供給公社
京・安心すまいセンター
TEL：075-744-1631
9：30～17：00
(水曜・祝日・年末年始は休み)

京都市では各種支援制度を設けていますので、ご相談ください！

災害時の地域の集合場所の検討

まちあるきや意見交換会では、災害時の地域の集合場所に関する意見もたくさん出ました。各町で災害時の地域の集合場所を再確認するとともに、防災上の観点から見直しが必要な場合は町内会で相談して改善するなど検討しましょう。



防災まちづくり計画作成をはじめ様々な取組を進めていきます

まちあるきや意見交換会で出されたたくさんのご意見を踏まえ、今すぐできる具体的な対策については、順次進めていくとともに、防災まちづくり計画を作成し、安心・安全なまちづくりに向けて皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。



防災まちづくり

編集・発行
御室学区自治連合会（会長：宮垣 清樹）

創刊号
平成29年3月
News

御室学区では防災まちづくりに取り組んでいます！

時下、御室学区の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、御室自治連合会及び自主防災会の活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、御室学区では、今年度から、**災害が起きる前に防災上の課題箇所を改善し、安心・安全に住み続けられる災害に強いまち**を目指すため、京都市との連携のもと、「**防災まちづくり**」に取り組んでいます。

その第一歩として、各町内の防災に関する現状と身近な課題を地域の方々と確認し、具体的な対策について意見交換するため、平成28年9月に「**防災まちあるき**」、11月に「**防災まちづくり意見交換会**」を実施しました。参加及び貴重なご意見を頂いた方々に御礼申し上げます。

防災まちあるき

開催日：平成28年9月18日 延べ63名参加



幅員はどれくらい？

狭い道では、緊急車両が入れない！

空き家も適正管理が大切！



古くて傾いたブロック塀は危険！

緊急時に扉から避難できないか？

結果を振り返り、みんなで共有！

防災まちづくり意見交換会

開催日：平成28年11月7日、11日 延べ30名参加



まちあるきの結果を再確認！

たくさんのご意見を頂きました！

具体的な対策について意見交換！

「防災まちあるき」と「意見交換会」で御室学区のまちの現状と防災上の課題について話し合いました！

袋路の状況

袋路の奥に扉などを設置して災害時の2方向避難を確保しよう

木造家屋が密集している地域があり、火事の燃え広がりが心配である

管理されている空き家もあるが、適正に管理されず、老朽化して危険な状態の空き家もある



扉はあるが、現在通り抜けできない



(ふくろうじい)



空き家は地域で見守ろう

京都市の耐震助成制度を周知徹底しよう



袋路の入口の建築物を耐震化しよう

一条通周辺など

御室学区の細街路の状況



古いブロック塀の状況

災害時の避難経路の安全性を確保しよう

背の高いブロック塀があり、地震時に倒壊して避難できない恐れがある

古いブロック塀などは改善しよう



路上に自転車や植木等が置かれ、道幅が狭くなり、避難の際に支障となる恐れがある

災害時に避難しやすいように、日頃から路地は適正に管理しよう



(ひにゃんこ)

谷口仲町、谷口東町など

助成制度のご案内

助成額 上限 60 万円 (補助率 2/3)

助成額 上限 30 万円 (全額補助)

助成額 (除却) 上限 11,600 円/m²
(新設) 上限 8,900~14,700 円/m²

助成額 (建物の除却費) 上限 100 万円 (補助率 9/10)
(ひろばの整備費) 上限 200 万円 (全額補助)



補助金が活用できる場合があります。京都市まち再生・創造推進室 (075-222-3503) までご連絡ください。